

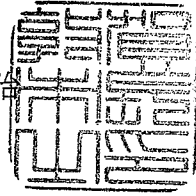


敦賀市告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、  
本市の町の区域を設定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和 6年11月 5日

敦賀市長 米 澤 光 浩



次の区域を萩野町に設定する。

大字	字	地番
筋生野	66号大柳	1の1から1の3まで 3の1から3の3まで 5の1 5の4 5の5 6の2 7の2 7の3 8
	73号鴨ノ助	15の1 15の6 15の7 17 20の1から20の3まで 21の2から21の4まで 24の2 26の1 27 28 31の2 32 34 35
	74号セリメ	5の1 5の4 6の2 7の1 7の2 7の4 7の5 8の4 8の6 17の1 17の6 17の7 18の2から18の4まで 19の2から19の4まで 20
	75号白髪田	1 4の1から4の3まで 5の1から5の4まで 6 7の1 7の2 8
	76号丸太	1 2の2 2の3 3の1 3の2 4の2 5 6の2 6の3 7の1から7の4まで 8の1から8の4まで 9 10の1から10の4まで 11 12の1から12の3まで 13の2 14 15 16
	77号百々	1 2の1から2の4まで 3 4の1から4の4まで 5の1から5の11まで 6の1から6の4まで 6の7 6の8 7の1から7の4まで 8の1から8の4まで 9 10の2 14
	78号棕田	1の1 1の2 2 3 4 5の1から5の3まで 6の1 6の2 8の1から8の3まで 10の1 10の2 11の1 11の2 16 17
	79号野中	1の1から1の8まで 2の1から2の3まで 3の1から3の3まで 4の1から4の3まで 5の1 5の2 6 7 8の1 8の2 9の1 9の2 10 11 12
80号八反田	1の1 1の3から1の5まで 2の1から2の6まで 3の1 3の2 4 5の1から5の9まで 6の1から6の9まで 6の11から6の30まで 6の32から6の36まで 7の2 7の3 7の5から7の7まで 8の2から8の5まで 9の2から9の8まで 10の1から10の3まで 11の1から11の6まで 12の1 12の2 12の5から12の7まで 13の2 13の4 13の6 13の8から13の13まで 14の1 14の3から14の8まで 14の11 14の13 14の17 14の18 14の20から14の29まで 15の2 15の3 16の2 17の1から17の7まで 18の2 18の3 20の1から20の5まで 21の1 21の2 22 23 24	

81号土手田	1の1 1の2 2の1から2の3まで 3 4の1から4の20まで 6
82号丁下地	1の1から1の3まで 2の1から2の7まで 3の1 3の2 4 5 9の1から9の3まで 10の1から10の12まで 11の1から11の6まで 12の1から12の5まで 13の1から13の4まで 16 17 22 23 24 25 29 30 31
83号熊丸	1の1から1の11まで 2の1から2の3まで 2の7から2の23まで 2の26から2の49まで 3の2 3の3 9 10の1 10の2 11の2から11の8まで 12の2から12の4まで 15 16の1 17 18
84号五反田	1の1から1の27まで 3の1から3の13まで 10の1 10の2 10の6から10の8まで 10の13から10の15まで 11の1 11の2 12の2 14の1 14の3から14の5まで 15の1から15の3まで 16の2 17の1 17の2 18の1 19の2 19の3 20の3 21の2 22の4から22の6まで 23の1から23の4まで 24の1 27の1から27の4まで 28の1から28の5まで
86号笠保	2の1から2の13まで 3の2 3の3 4の1から4の26まで 5の2から5の5まで 6の1から6の8まで 7の1から7の25まで 8の4から8の6まで 14の1から14の10まで 15の1から15の3まで 16の1 16の2 17 18の1から18の6まで 19 20の1 20の2 21 22 23の1 23の2
87号樋ノ詰	1の1から1の6まで 2の1から2の4まで 3 6の1から6の10まで 7の2 8の2 10の1から10の3まで 10の5から10の7まで 11の1から11の5まで 12の2 12の3 13の1から13の30まで 14の3から14の5まで 15の1から15の3まで 16 17 19の1 19の2 20の3 22の1から22の9まで 23 24の1から24の10まで 25の3から25の8まで 26の2から26の8まで 27の1から27の4まで 27の6 27の7 28の1 28の3から28の6まで 29 30の2 30の3 31の2 33の3から33の5まで 34 36の1から36の6まで 37の1から37の6まで 38の1から38の3まで 39の1から39の3まで 40 41
88号宮ノ前	7の1 7の7 7の11 7の12 12 16の2 16の3 33の1 35の2

95号三百坊	5の2 5の3 5の5から5の8まで 5の11 5の12 11の7
96号操屋城	1の2から1の21まで 2の3 2の4 4 5 6 8の3 9の1から9の12まで 12の1 12の3 22の1から22の3まで 26 27 28 29 30
97号長房	2の1 2の2 2の4から2の12まで 3の1から3の30まで 4の1から4の20まで 5の1から5の10まで 6の1から6の17まで 7の1から7の14まで 8の1から8の13まで 9の1から9の13まで 10の1から10の10まで 11の1から11の3まで 12の1から12の13まで 18の1
98号中田	3の1 3の4から3の23まで 3の25から3の29まで 4の2 4の3 4の5 5の2から5の4まで 6の2から6の7まで 7の2から7の5まで 8の2から8の8まで 9の2から9の7まで 10の1 10の2 15の1 15の3
100号二反田	2の1から2の10まで 3の1から3の15まで 4の2から4の7まで 4の9から4の18まで 5の1から5の8まで 6の1 6の3から6の14まで 7の1から7の3まで 7の7から7の12まで 8の1から8の7まで 9の1から9の7まで 10 11 12の1から12の7まで 13
101号九反田	1 2の1から2の14まで 3の1から3の26まで 4の2から4の8まで 5の1から5の4まで 5の6から5の16まで 6の1から6の8まで 7の1から7の3まで 7の5から7の12まで 8の1から8の4まで 9の1から9の3まで 9の5 10 11の1 11の2 12 13
102号大曲	1の1 1の4から1の7まで 2の1から2の16まで 2の18から2の20まで 3の2から3の4まで 4
103号十両名	1の1から1の12まで 1の14から1の19まで 2の1から2の5まで 3の1から3の6まで 4の1から4の4まで 5の1から5の4まで 5の6から5の17まで 6の1から6の12まで 7の1 7の2 8の1 8の3から8の5まで 8の7から8の11まで 9の1から9の28まで 11 12の1から12の4まで 13 14の1 14の2 15 16 17 18

	104号外鳥居	3の1から3の7まで 4の1から4の3まで 10の1 10の3から10の8まで 11の1 11の3から11の32まで 12の1から12の17まで 14の1 18の1 18の3から18の9まで 19の1から19の3まで 23の1 24の1 24の2 25 26 29の1 29の2 33 34の2 36 37の2 38 39 40 42 43 44
	112号整理	3の1 3の3 3の4 4の1から4の4まで 5の1から5の8まで 6の1 6の2 11の1から11の11まで 12の1から12の11まで 13の1 13の2 13の5から13の10まで 14の1から14の9まで 15の1から15の6まで 16の1から16の3まで 18 19 20 21 22の1から22の3まで 23 24 25の1 25の2 26の1 26の3 27の1 27の2 28の1から28の5まで 29の1から29の3まで 30の1 30の2 31の1から31の3まで 32の1から32の5まで 33の1から33の4まで 33の6から33の8まで 37の1から37の6まで 42 43 45の1 45の2 46 58 64の3 65の2 71 72
金山	78号西外鳥	1の2 1の4から1の6まで 8の4 9の2 9の5
	80号野畑	1の1 1の6から1の8まで 2の4
	81号大曲リ	1の2 1の8から1の10まで
	82号南木崎道	1の2 2の2 3の2 3の4 4の2 4の4 4の5 6の2から6の5まで 6の8 6の9 7の2 7の4 11
	89号木崎道	1の2 1の7 1の8 1の11 2の2 2の3 3の2 3の6 3の7 3の10 5の2 11の2 11の10から11の12まで 12の2 12の5から12の9まで 18の1 18の2 19 20の1 20の2 23
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部及び一部		